

地域研究委員会地域情報分科会小委員会の設置について

分科会等名：地域情報分科会地名・UNGEGN 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	地名に関する国際組織に国連地名専門家グループ UNGEGN があるが、日本ではこれまで地図作成機関である国土地理院が主として対応し、学术界の対応は不十分であった。一方、日本学術会議が加盟する国際学術団体の国際地理学連合 IGU と国際地図学協会 ICA には合同の地名委員会があり、UNGEGN にも大きな影響を及ぼしている。 そこで、本小委員会は地名に関する上述の国際組織への対応を強化するとともに、個々の地名ではなく地名総体に関する諸問題について専ら学術的側面から審議し、提言を行うことを目的とする。地名は地理学・地図学のほか言語学・情報学など多分野との関わりがあるため本小委員会では学際的な審議を行う。
4	審議事項	1. UNGEGN 対応の強化 2. 地名標準化を巡る調査・検討 3. 地名の諸課題を調整する組織設置の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	